

# 平成30年度全国木材資源リサイクル協会連合会

## 通常総会議事録

開催日時 : 平成30年5月25日(金) 13:30~14:30  
場 所 : 江東区文化センター 3階 レクホール  
総会員数 : 正会員 172社+6協会=178団体(うち議決権172)  
賛助会員 16社、物流会員11社  
出 席 : 正会員 48社 63名、  
賛助会員 9社 12名、物流会員 3社 3名  
事務局員 : 8名、プレス 1名 合計 87名  
書面表決 : 28通  
委任状 : 76通

### 議 事

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度決算

第3号議案 平成30年度事業計画

第4号議案 平成30年度当初予算

第5号議案 定款の変更

その他

(1) 調査及び広報活動推進委員会活動報告

(2) 寄付金の募集について

(3) その他諸般の報告

### 議事内容

司会 専務理事 原 信男

1 開会の辞 鈴木 隆 副理事長(NPO法人北日本木材資源リサイクル協会代表理事)

2 理事長挨拶 藤枝 慎治 理事長

本日は、通常総会に遠方からのご参加もいただき、ありがとうございます。また、日頃当連合会の活動にご協力いただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。平成29年度は、各地域協会との連携をはじめ、国への要望のとりまとめ、ユーザー懇談会、需給問題検討会など、いろいろなイベントを順調に行うことができた。これも、ひとえに皆様方のご協力のおかげである。業界を取り巻く現状は、いつも安定しているわ

けではない。需給もまとまりにくい産業である。全国的に足並みをそろえて情報交換し、方向性を定めて進むことで我々業界が持っていると感じている。2020年にオリンピック、パラリンピックがある。今日は林野庁のOBの方に基調講演をお願いしているが、オリンピックロスを含めてこれからの木材産業の需給動向がどうなっていくかというお話をいただく予定である。こういうことをとつても、情報交換が必要と思っている。情報を密にして難局を乗り越えていきたいと思う。

本日の総会の慎重審議と進行のご協力をお願いし、冒頭のご挨拶とする。

### 3 司会からの総会成立の報告

総会の正会員の出席は48社であり、また、正会員から104通の委任状と書面表決が提出されているので、合せて152社が出席したことになる。

これは、議決権数178社の88%で過半数を上回っており、総会が成立しているとの報告があった。

### 4 議長選出

本日の総会の議長について、藤枝 慎治理事長を議長とすることで了解を求めたところ、全員の拍手により承認された。

### 5 議事録署名人選出

北日本協会・中野光氏、九州協会・河本一成氏に議事録署名人となることの了解を得た。

### 6 議事

議長 藤枝 慎治 理事長

第1号議案と第2号議案については議長から一括審議とするとの旨を受け、原専務理事から関係議案として次の説明があった。

#### 第1号議案 「平成29年度事業報告」

原専務理事から資料に基づき、連合会の定款の5つの事業別に次の説明があった。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業としては、建設系廃木材需給調査結果概要版のホームページへの公表のほか、関係会議や講習会に参加し、情報収集した。新規会議としては、林野庁の「木質バイオマス証明ガイドラインの説明会」等4つの会議があった。

2 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、「リサイクル木材で本棚をつくろう」という環境講座を3か所で開催した。エコプロダクツ2017でワークショップを実施した。木材サミット連絡会主催の「木材教育情報提供会」で当連合会の活動状況を報告した。

3 リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査・研究事業としては、

木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会で継続事業である「建設系廃木材需給調査」をまとめ、関係機関に情報提供した。FIT 事業者認定事業では、現在 87 事業所を認定している。また、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」において当地域協会との事前調整が明記され、そのための情報交換を行った。国への要望に関連して、「木質チップに係る需給問題検討会」を開催した。先進事例視察として 11 月に高知県の住友大阪セメント高知工場、土佐グリーンパワー、丸和林業の視察に 29 名が参加した。工場見学会として 10 月に理事会に合わせ、クリーンパワー山形、クリーンシステムの 2 カ所を視察した。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、「建設系廃木材需給調査」概要版をホームページで公表した。マテリアル、サーマルユーザーとの意見交換のため、「ユーザー懇談会」を開催した。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、地域協会の総会等へ出席して情報交換した。建設副産物リサイクル広報推進会議の機関誌編集部会、日本木質バイオマスエネルギー協会主催の「木質バイオマス燃料需給バランス調査検討委員会」等へ出席し、情報収集した。

これらの事業報告とともに、FIT 認定事業所の実績報告として、間伐材等の取扱いが増えていることを紹介した。

## 第 2 号議案 「平成 29 年度決算」

原専務理事から貸借対照表、活動計算書事業内訳、参考資料に基づき、次の説明があった。

貸借対照表の未収金、預り金については社会保険料関係である。

経常収益については、正会員受取会費は 3,794,000 円、受取寄付金は目標の 300 万円を超え 3,362,000 円等で、計 8,820,266 円となった。

経常費用については、事業費が 28 年度からの繰越事業である「建設系廃木材需給調査」の業務委託費 2,992,140 円を加えて 7,349,835 円、管理費が 2,397,432 円で、計 9,747,267 円となった。

先の寄付金増に加えて、前専務理事の退職に伴い現専務理事が関東協会兼務となり報酬が減額となったことなどの減額要素もあり、当期の経常増減額はマイナス 927,001 円に抑制された。

続いて、矢吹監事から、田中監事とともに平成 30 年 4 月 26 日に実施した監査結果について、適正なものと認めたという報告があった。

第 1 号議案と第 2 号議案について、議長が質問を求めたが特になく、挙手により了承された。

次に、第3号議案と第4号議案については議長から一括審議とするとの旨を受け、原専務理事から関係議案として次の説明があった。

### 第3号議案 「平成30年度事業計画」

原専務理事から資料に基づき、次の説明があった。

まず、計画の概要として、FIT制度における課題や中国の廃棄物輸入規制の動きなど業界を取り巻く状況は厳しさを増しており、こうした状況を踏まえて30年度事業においても「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与する事業を確実に推進していく。基本方針として、今後の発展のための布石を打ち込む取り組みを進めていく。

具体的な事業計画として、定款に則って5つの事業ごとに記載しているが、主な事業は次の通りである。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業としては、ホームページに地域協会のコーナーを新設するなど、充実を図る。

2 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、5月に日比谷公園で開催する「みどりとふれあいフェスティバル」に、新たに出展する。

3 リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査・研究事業では、「建設系廃木材の需給調査」を情報発信などに活用する。先進地域視察先として三重県を候補とする。関東協会の適合チップ認定制度を全国的制度として活用するための検討を進める。FIT事業者認定事業では、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」における当地域協会との事前調整を確実にするため、地域の情報を収集していく。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、ユーザー懇談会等の開催の他、会員不在県の解消に努める。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、各地域協会との連携を密に進めていく。また、寄付金の募集について、引き続き前年同様300万円の目標金額を設定し、支援をお願いする。

併せて、10月の理事会開催地など平成30年度事業計画一覧の説明があった。

### 第4号議案 「平成30年度当初予算」

原専務理事から資料に基づき、次の説明があった。

経常収益については、正会員受取会費は会員数と取扱い量で算出しており3,836,000円、寄付金は前年度同額の3,000,000円等を見込み、総額8,338,000円となっている。

経常費用については、前期繰越7,336,377円を加えており、事業費12,042,540円と管理費3,631,837円を合わせて15,674,377円となっている。平成30年度は、専務

理事の報酬改定、事務所の更新料がある。

第3号議案と第4号議案について、議長が質問を求めたが特になく、挙手により了承された。

#### **第5号議案 「定款の変更」**

原専務理事から資料に基づき、次の説明があった。

総会の開催日に左右される役員の空白期間をなくすため、役員の伸長規定を追加する。法改正により貸借対照表の公告が必須となり、ホームページで行う旨を定める。以上の関係の附則を追加する。

議長が質問を求めたが特になく。挙手により了承された。

以上により議決事項の審議は終了し、藤枝議長から全体についての発言を求めたが特になく、全ての議案審議は終了した。

#### **その他**

##### **(1) 木材資源リサイクル調査及び広報委員会活動報告**

事務局から、資料に基づき平成29年度の活動について報告があった。

委員会は3回開催した。主な内容は、1. 建設系廃木材需給調査の内容確認と概要版の公表、2. F I Tの認定に関して、一般木質の取扱いに関する関係4省庁の見解の確認と運用上の問題点、資源エネルギー庁の「木質チップ（建設廃材由来）の調達事情について」に関連した連携の強化など、3. その他として、国への要望事項、ホームページの改正に関する地域協会からのお知らせの新設、先進事例の視察先などである。

また、平成30年度の委員構成として、(株)エコグリーンの山口氏に代わり佐久間氏が、J F Eエンジニアリング(株)の金森氏に代わり大平氏が委員となる旨の説明があった。

##### **(2) 寄付金の募集について**

例年、寄付をお願いしているが、当連合会においても新たな事業展開、執行体制強化など従来に増して運営費が必要となっている。については、厳しい経済情勢の中であるが、平成29年度と同様の寄付額を見込ませていただいたので、寄付募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援をお願いする。

なお、認定NPO法人に対する寄付については、寄付者への免税措置等優遇制度がある。

##### **(3) 新事務局長の就任について**

原専務理事から、新しい事務局長に吉澤尚志氏が就任した旨の報告があった。

#### (4) 全国木材資源リサイクル政策研究会について

鈴木副理事長から、木材リサイクルに関する皆様の声を着実に政策に反映するため研究会を設立すること、そして、設立趣旨と具体的行動の内容、発起人、会費、顧問等について説明があった。これらをもとに、設立準備を進めることとする。

#### 7 閉会の辞 山口 昭彦 副理事長（東海木材資源リサイクル協会会長）

以上をもって全ての審議は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

平成30年5月31日

議 長 藤枝 慎治 ⑩

議事録署名人 中野 光 ⑩

同 河本 一成 ⑩

議事録作成人 原 信男 ⑩